

令和6年6月11日

保護者様

丹波市立和田小学校

校長 三原 智雄

## 熱中症対策について

梅雨の候、保護者の皆様にはご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃は、本校の教育活動にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

さて、梅雨の時期を迎え、気温、湿度共に高くなってきました。気象庁では、観測史上最も暑い夏となった昨年同様、今年の夏も全国的に高温になる見通しであると発表し、十分な熱中症対策を講じるよう注意を呼び掛けています。

つきましては、子どもたちが安心して学校生活を送ることができるように、本校では、下記のとおり対策を進めていきますので、ご理解とご協力をいただきますようお願いします。

### 記

1 気温 35 度、WBGT(暑さ指数)「31 度」以上の場合は、運動は原則中止します。

丹波市の基本方針に基づき、環境省の WBGT(暑さ指数)を参考にしながら判断します。

2 こまめに水分をとるよう積極的に声掛けを行います。

水分補給ができるよう、定期的に時間をとったり、積極的に声掛けを行ったりします。帰宅するまで十分な量の水分を持たせてください。不足した場合は、水道水、または、浄水器を通した水道水を補充します。

3 教室ではエアコン、扇風機を使用して温度調節を行います。

教室内では、エアコン等を使用しますので、汗で体が急激に冷えないようにタオル等でしっかりふき取るように声掛けをします。

4 登下校時の対策① リュックサックもOKです。

ランドセルでなくともかまいません。手がふさがらないもので登校させてください。

5 登下校時の対策③ 熱中症対策グッズを上手に活用してください。

日傘、冷やしタオルやハンディ扇風機などの冷却グッズを上手に活用してください。持ち物については各自で管理できるよう、必ず記名をお願いします。

## 6 登下校時の対策④ 下校時の給水ポイントを決めています。

下校時、地区ごとに給水（休憩）ポイントを決めています。下校時に休憩したり水分を補給したりするように声掛けをします。

## 7 登下校時の対策⑤ 下校時に、お迎えをお願いする場合があります。

令和6年4月24日より、環境省と気象庁が提供する「熱中症警戒アラート」に、一段階上の「**熱中症特別警戒アラート**」が追加されました。「熱中症特別警戒アラート」は、国内の暑さが異常な高さに達し、熱中症による重篤な健康障害が発生する可能性がある場合に発表されます。校区が広く通学距離が長い児童も多いことから、この「熱中症特別警戒アラート」の発表を基準に、特に熱中症の危険が高いと判断したときには、お迎えをお願いすることあります。

お迎えをお願いする場合は、あんしんメールと防災行政無線でお知らせし、引き渡し訓練と同じ要領で行います。（引き渡し場所、手順については、和田小学校ホームページの「お知らせ」→「お知らせ（4月）」→「4月8日 授業参観・PTA 総会・引き渡し訓練のお知らせ [PDF ファイル／565KB]」からご確認ください。）

なお、熱中症予防対策としてお迎えをお願いした場合、アフタースクールについては通常通り開設されますことを申し添えます。

## 8 塩分タブレットは、学校へは持ってきません。

即効性が低く効果が限定的ですので、塩分タブレットよりも水分補給をしっかりするよう声掛けをします。

## 9 暑さに備えて、今からからだづくりを。

暑さに慣れていないと熱中症になる危険性が高くなります。体が暑さになれることを「暑熱順化」といいますが、暑熱順化がすすむと、発汗量や皮膚血流量が増加し、発汗による気化熱や体の表面から熱を逃がす熱放散がしやすくなります。暑熱順化には個人差もありますが、数日から 2 週間程度かかると言われています。暑くなる前から運動や入浴などで汗をかき、からだを暑さに慣らしていきましょう。また、「早寝、早起き、朝ごはん」など規則正しい生活リズムで体調が整えられるよう、ご家庭でもお子さんの体調管理にご配慮ください。

# 熱中症予防に係る小・中学校活動方針

丹波市教育委員会

## 基本方針

### 熱中症が危惧される状況では活動を延期または中止

気温 35 度、WBGT31 度以上の場合は、運動は原則禁止

## 行事等の実施にあたっての活動方針

- 1 活動時間の気温が 31~35 度未満、WBGT28~31 度未満の場合は、激しい運動を避け、予測された時点で内容の一部変更や実施方法を検討する。  
例) • 開催時間の短縮 • プログラムの変更  
• リレー等の走距離減 • 衣服の軽装化 等
- 2 活動時間の気温が 28~31 度未満、WBGT25~28 度未満の場合は、30 分程度の活動ごとに日陰や風通しのよい場所で休憩をとり、適宜、水分や塩分を補給する。
- 3 体調を崩した児童生徒については、すぐに運動を中止し、冷静に観察・判断し、迅速に必要な措置をとる。

## 部活動等の実施にあたっての活動方針

部活動や休み時間の過ごし方についても上記の活動方針に準じて実施する。

- 例) • ランニング、ダッシュの中止 • 帽子の着用 • 屋内の換気や気流の確保  
• 野球や剣道、柔道等の全身を覆うユニフォームの軽装化 等

※「環境省熱中症予防情報サイト」が提供する熱中症の発生しやすさを示す指数（WBGT：湿球黒球温度）の地域の予報を参考する。予報は、当日と次の日について確認できる。

URL : (P C) <http://www.wbgt.env.go.jp/> (スマートフォン) <http://www.wbgt.env.go.jp/sp/>

## 学校における熱中症予防のための留意点

### ◆ 热中症予防の徹底

- 1 天候、気温、湿度等の環境条件に配慮した活動の実践
- 2 児童生徒への健康観察や適切な声かけ等の健康管理の徹底
- 3 水分補給と十分な休憩を取り入れた無理のない活動計画
- 4 児童生徒の休憩場所の事前の確保
- 5 児童生徒の体調不良を訴えやすい環境づくり
- 6 体調を崩した児童生徒の活動後の健康観察と適切な対応

### ◆ 「新しい生活様式」における熱中症予防のポイント

- 1 感染予防のため、換気扇や窓の開放により換気を確保しつつ、エアコンの温度設定を調整する。
- 2 マスク着用時は、負荷のかかる作業や運動を避け、距離を取り、適宜マスクを外して休憩をとる。
- 3 体育や運動部活動におけるマスク着用の必要はない。十分な距離を保つなどの配慮をする。

### ◆ 热中症の疑いのある場合の適切な対応

涼しい場所  
へ避難させる

水分や塩分  
を補給する

衣服をゆるめ  
体を冷やす

早期に病院  
へ搬送する